

ドーピング防止活動推進事業

1. 創設年度：平成 18 年度
2. 平成 29 年度予算額：2.01 億円
3. 事業概要

ドーピングは、ロシア等のドーピング疑惑を受け、世界的な問題となっている。我が国は、世界ドーピング防止機構（WADA）の常任理事国であり、2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会等の開催国として、ドーピング防止体制の強化が求められている。また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」（日本も締結）において、ドーピング防止に関する教育・研究は「国の役割」とされている。

そこで、競技者やサポートスタッフ等に対する研修会等を行うドーピング防止教育・研修事業、検査や教育に必要な人材の育成事業、高度化するドーピングに対応するための研究開発事業を実施し、ドーピング防止体制の強化を図る。〈委託費等〉

4. 選定理由：ア（事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの）
リオ大会のドーピング問題を受け、東京大会に向けたドーピング防止体制の強化は、国際オリンピック委員会（IOC）や WADA から強く要請されており、本事業の取組内容の強化が求められているところ、限られた予算の中でより効率的・効果的に事業を推進するための検討が必要であるため。
5. 想定される論点
 - ・喫緊の課題と現状の取組内容の整合性について。
 - ・限られた予算の中で、より多くの成果を出すための工夫をしているか。
 - ・アウトカム・アウトプットは適切に設定されているか。

※成果指標（平成 28 年度）

- ・ドーピング防止教育のための各種研修会の参加者数
- ・ドーピング検査員養成講習会の参加者数
- ・血液採取によるドーピング検査件数

政策・施策・事業整理票

政策

政策目標	11スポーツの振興
概要	世界共通の人類の文化の一つであるスポーツの振興により、生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、我が国の国際競技力を向上させ、子供から大人まで心身ともに健全な明るく豊かで活力のある社会を実現する。



施策※平成28年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	11-3我が国の国際競技力の向上
施策の概要	今後の夏季・冬季オリンピック競技大会における、それぞれの過去最多を超えるメダル数の獲得や、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞数の実現、パラリンピック競技大会における日本代表選手の活躍等を目指し、 トップアスリートへの支援 を行う。また、 国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献 を推進する。
達成目標1	トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する。
達成目標2	オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会等の 国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催 、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。



事業※平成28年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	ドーピング防止活動推進事業	
事業の目的	ドーピングは、競技者の健康を損ね、スポーツの価値を損ねるなどの問題があり、世界的規模での幅広い防止活動が求められている。我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域代表常任理事国として、またユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結を踏まえ、WADA常任理事会・理事会などの国際的な活動に参画することによって、 ドーピング防止活動の推進 を図る。	
事業概要	ユネスコの国際規約で国の役割とされているドーピングの防止に関する「教育」や「研究」について、以下の事業を行う。 (1)ドーピング防止教育・研修事業： ドーピング違反を未然に防止するため、競技者に対する研修会等 を実施し、ドーピングの害などの教育を実施 (2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業： ドーピングに関する検査、教育等の活動に必要な人材を育成 するため、ドーピング検査員養成講習会等を実施 (3) 高度化するドーピングに対する検査技術の開発・研究 を実施(平成25年度～)	
アウトカム	定量的な成果目標	(1) ドーピング防止教育・研修を促進 し、研修会参加者数19,000人／年を目指す。
	成果指標	ドーピング防止教育のための各種研修会の参加者数
	定量的な成果目標	(2) ドーピング防止に係る人材の育成を促進 し、検査員養成講習会参加者数175人／年を目指す。
	成果指標	ドーピング検査員養成講習会の参加者数
	定量的な成果目標	(3) 血液採取によるドーピング検査増加のための研究を促進 し、検査数500件／年を目指す。
	成果指標	血液採取によるドーピング検査件数
アウトプット		(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための 各種研修会の開催数
		(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員 養成講習会の開催数
本事業の成果と上位施策との関係	成果指標について、ドーピング検査員の講習会の成果は、ドーピング検査数の増加や事故のないドーピング検査に反映されている。研究開発の指標について、検査技術の研究開発の一つの目的は血液検査を我が国で実施することであり、その成果として、国際的に求められている、血液検査の実施件数を指標としている。なお、ドーピング検査の検査項目や検査内容については、対象スポーツや競技会等により異なり、かつ、非公表であるため、指標として掲示することは困難である。ドーピング防止教育・研修事業及び研究開発事業を通じて、ドーピングのないクリーンな大会を実現することで、競技力の向上に寄与している。	

平成 2 8 年度行政事業レビューシート (文部科学省)											
事業名	ドーピング防止活動推進事業				担当部局庁	スポーツ庁			作成責任者		
事業開始年度	平成 1 8 年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし		担当課室	国際課			国際課長 今泉 柔剛		
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」第14条・15条 スポーツ基本法第2条・29条				関係する計画、 通知等	スポーツ基本計画(平成24年3月30日策定) スポーツ立国戦略(平成22年8月26日策定) スポーツにおけるドーピングの防止に関するガイドライン (平成19年5月文部科学大臣策定) スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日改定)					
主要政策・施策	-				主要経費	文教及び科学振興					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ドーピングは、競技者の健康を損ね、スポーツの価値を損ねるなどの問題があり、世界的規模での幅広い防止活動が求められている。我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域代表常任理事国として、またユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結を踏まえ、WADA常任理事会・理事会などの国際的な活動に参画することによって、ドーピング防止活動の推進を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコの国際規約で国の役割とされているドーピングの防止に関する「教育」や「研究」について、以下の事業を行う。 (1)ドーピング防止教育・研修事業：ドーピング違反を未然に防止するため、競技者に対する研修会等を実施し、ドーピングの害などの教育を実施 (2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業：ドーピングに関する検査、教育等の活動に必要な人材を育成するため、ドーピング検査員養成講習会等を実施 (3)高度化するドーピングに対する検査技術の開発・研究を実施(平成25年度～)										
実施方法	委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	211	210.7	168.8	158.5	299.9				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		211	210.7	168.8	158.5	299.9				
	執行額		187	202.1	160						
	執行率 (%)		89%	96%	95%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 30 年度	目標最終年度 - 年度		
	(1)ドーピング防止教育・研修を促進し、研修会参加者数19,000人／年を目指す。	ドーピング防止教育のための各種研修会の参加者数	成果実績	人	15,135	18,041	20,321	-	-		
			目標値	人	15,000	18,000	19,000	19,000	19,000		
			達成度	%	100.9	100.2	107	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 30 年度	目標最終年度 - 年度		
	(2)ドーピング防止に係る人材の育成を促進し、検査員養成講習会参加者数175人／年を目指す。	ドーピング検査員養成講習会の参加者数	成果実績	人	167	127	150	-	-		
			目標値	人	175	142	175	175	175		
			達成度	%	95.4	89.4	85.7	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 30 年度	目標最終年度 - 年度		
	(3)血液採取によるドーピング検査増加のための研究を促進し、検査数500件／年を目指す。	血液採取によるドーピング検査件数	成果実績	件	245	291	291	-	-		
			目標値	件	-	300	300	300	500		
			達成度	%	-	97	97	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム) 欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							☐ チェック				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための各種研修会の開催数	活動実績	回	168	181	187	-				
		当初見込み	回	240	208	210	190				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員養成講習会の開催数	活動実績	回	11	8	6	-				
		当初見込み	回	10	7	9	7				

単位当たりコスト		算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
		(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための各種研修会開催1回当たりのコスト			単位当たりコスト	円	153,011	90,917	130,101	122,291		
		ドーピング防止教育・研修事業執行額／ドーピング防止教育のための各種研修会の開催回数			計算式	円/回	25,705,775/168	16,456,039/181	24,328,809/187	23,235,331/190		
単位当たりコスト		算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
		(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員養成講習会開催1回当たりのコスト			単位当たりコスト	円	212,438	219,182	197,885	276,728		
		ドーピング防止活動に係る人材育成事業執行額／ドーピング検査員養成講習会の開催回数			計算式	円/回	2,336,814/11	1,315,094/6	1,187,308/6	1,937,096/7		
平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由							
	諸謝金		0.2	0.2								
	職員旅費		0.2	4.1								
	委員等旅費		0.2	0.2								
	庁費		0.3	0.9								
	スポーツ振興事業委託費		157.6	294.5								
	計		158.5	299.9								
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	11 スポーツの振興									
		施策	11-3 我が国の国際競技力の向上									
		測定指標	定量的指標				単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
						実績値						
						目標値						
			定性的指標			目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
								施策の進捗状況(実績)				
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
		成果指標について、ドーピング検査員の講習会の成果は、ドーピング検査数の増加や事故のないドーピング検査に反映されている。研究開発の指標について、検査技術の研究開発の一つの目的は血液検査を我が国で実施することであり、その成果として、国際的に求められている、血液検査の実施件数を指標としている。なお、ドーピング検査の検査項目や検査内容については、対象スポーツや競技会等により異なり、かつ、非公表であるため、指標として掲示することは困難である。ドーピング防止教育・研修事業及び研究開発事業を通じて、ドーピングのないクリーンな大会を実現することで、競技力の向上に寄与している。										
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野：	-								
		(第一階層)	KPI (第一階層)				単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
(第二階層)		KPI (第二階層)				単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	
					成果実績	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、スポーツ基本法及びスポーツ基本計画においてその必要性が明記されるなど、政策の優先度が極めて高い事業である。スポーツ界の透明性や公平・公正性を向上させることは、誰もが安全かつ公正な環境の下でスポーツに参画できる機会を充実させるための基礎条件であり、次代を担う青少年が、スポーツを通じて、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度等を培っていくためにも重要であることから、広く国民のニーズがある事業である。なお、ドーピング防止活動の実効性を高め、透明性の高い公平・公正なスポーツ界の実現に資するといった目的を達成するためには、統括競技団体、中央競技団体、(公財)日本アンチ・ドーピング機構、関係省庁との連携を図りながら事業を進めることが重要であることから、国が総合的に推進していく必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	
事業の効率性	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	専門性が高く、実施体制が整っている団体が非常に少ないが、支出先の選定に当たっては、公募(企画競争)を実施しており、十分な公告期間を確保するなど、その妥当性や競争性を確保するとともに、単位当たりコストの削減に努めている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	なお、委託事業の契約に当たっては、事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査するなど、その必要性について適切にチェックを行っているところである。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	同上
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	同上
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	同上
	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	民間団体に対する委託事業として実施しているが、効果的にドーピング防止の体制整備を実現するためにも、統括競技団体、中央競技団体、(公財)日本アンチ・ドーピング機構、関係省庁と協議し、効率的かつ実効性の高い運用を行っているところ。 また、当該事業はスポーツ立国戦略に基づき、ドーピング防止活動の実効性を高め、透明性の高い公平・公正なスポーツ界の実現に資するといった目的に資するため、各種研修会の開催数や検査員養成講習会の開催数といった定量的な目標値を設定した上で実施しており、自己評価を行うなど、着実な実施に努めている。 成果実績及び活動実績については、当初見込みを下回っている事業もあるが、ドーピング検査員養成講習会の内容の充実を図ったものであり、本事業によるドーピング防止活動に係る人材育成は着実に推進されている。 さらに、当該調査研究で得られた報告書は、今後のドーピング防止活動の推進体制の整備方針を検討するための関係諸団体との協議会において使用する等、公平・公正なスポーツ界の実現のために活用されている。 巧妙化するドーピングに対して、欧米諸国並みの血液検査が必要となってくるため、予算が少ない中で検査数については増やしていきたい。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	民間団体に対する委託事業として実施しているが、効果的にドーピング防止の体制整備を実現するためにも、統括競技団体、中央競技団体、（公財）日本アンチ・ドーピング機構、関係省庁と協議し、効率的かつ実効性の高い運用を行っている。 また、当該事業はスポーツ立国戦略に基づき、ドーピング防止活動の実効性を高め、透明性の高い公平・公正なスポーツ界の実現に資するといった目的に資するため、各種研修会の開催数や検査員養成講習会の開催数といった定量的な目標値を設定した上で実施しており、自己評価を行うなど、着実な実施に努めている。 成果実績及び活動実績については、当初見込みを下回っている事業もあるが、ドーピング検査員養成講習会の内容の充実を図ったものであり、本事業によるドーピング防止活動に係る人材育成は着実に推進されている。 さらに、当該調査研究で得られた報告書は、今後のドーピング防止活動の推進体制の整備方針を検討するための関係諸団体との協議会において使用する等、公平・公正なスポーツ界の実現のために活用されている。				
	改善の方向性	・昨今のロシア陸上界の組織的ドーピングの発覚などによる国際的なアンチ・ドーピング情勢の変化、及び、2020東京大会等に向けたIOCやWADAからの国内のアンチ・ドーピング体制の養成に対応するため、ドーピング防止活動の推進を更に強化する必要がある。				
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	1. 事業評価の観点：本事業は、ドーピングの防止に関する教育・研究などを行い、ドーピング防止活動の推進を図ることを目的に平成18年度以降長期に渡り実施している事業であり、事業評価に当たっては契約の競争性・公平性・透明性の確保の観点から検証を行った。 2. 所見：ドーピング防止活動によりスポーツ界の透明性や公平・公正性を向上させることは、特に次代を担う青少年が、スポーツを通じて他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度等を培っていくためにも重要であり、スポーツ基本法及びスポーツ基本計画においてその必要性が明記されていることから、国の事業としての必要性は認められる。しかしながら、国が委託契約を行った委託契約2件ともが一者応札となったことについては、競争参加条件等についてより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	本事業を効果的に実施するためには、我が国が締結しているユネスコ国際規約や、世界ドーピング防止規程の趣旨を十分に理解し、ドーピング防止活動におけるノウハウと深い見識、スポーツ界におけるネットワークを有していることが求められるため、このような要件を満たす団体からの企画提案を技術審査した後に採択している。そのため、一者応札となることが多い。引き続き、公募期間の更なる長期化を図るなど、より一層の競争性、透明性等を確保した企画競争を実施する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	358	平成23年度	359	平成24年度	387	
平成25年度	350	平成26年度	343	平成27年度	334	

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
	スポーツ庁 160百万円 職員旅費等 1百万円を含む ※平成27年10月にスポーツ庁発足であるため、表記の都合上、一律「スポーツ庁」と記載。 ユネスコの国際規約で国の役割とされているドーピングの防止に関する「教育」や「研究」について、以下の事業を行う。 (1)ドーピング防止教育：ドーピングの未然防止や防止活動の人材教育のため、競技者や検査員等への教育を実施 (2)アジア地域のドーピング防止教育：WADAアジア地域代表常任理事国として、アジア地域の人材教育を行うとともに、他国との交流を通じて国内関係者の人材教育					
	【公募・委託】			【公募・委託】		
	A.ドーピング防止教育・研修事業：121百万円 (公財)日本アンチ・ドーピング機構 ドーピングのないスポーツの実現とスポーツ精神の促進のため、世界ドーピング防止規程に則り、国内の競技者及び支援要員に対して教育・研修を実施する。 また、教育プログラムをより実効性のある内容とするために、ドーピング防止に関する意識・理解度等に関する調査分析や、教育・研修活動に関する事例研究を実施する。国内及び国際レベルドーピング防止活動を適切かつ円滑に実施するための人材を育成し、ドーピング防止活動を促進する。また、アジア地域のドーピング防止活動を推進するため、			B.ドーピング検査技術研究開発事業：38百万円 (公財)日本アンチ・ドーピング機構 我が国における血液採取によるドーピング検査の実施、アスリート生体パスポート等の検査技術、解析技術の確立に資する研究を実施する。 C: 血液試料を用いたテストステロン製剤のドーピング検出法の開発：13百万円 (株)LSIメディエンス D: 成長ホルモン関連マーカーの網羅的測定法の開発：14百万円 (公財)日本分析センター		
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(公財)日本アンチ・ドーピング機構			B.(公財)日本アンチ・ドーピング機構		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	翻訳費、製作費、システム利用料等	55	再委託費	再委託費	27
	旅費	アウトリーチや研修等に係る旅費	15	雑役務費	派遣スタッフ、国内指針作成請負	7
	賃金	人件費	12	消耗品費	検体搬送容器	3
	一般管理費	全体の10%	11	一般管理費	全体の10%	1
	諸謝金	アウトリーチや研修等に係る謝金	7	その他	諸謝金、旅費、借損料	0
	印刷製本費	教材等印刷費	5			
	借損料	会場借上げ	3			
	その他	消耗品費、通信運搬費、消費税相当額	13			
	計		121	計		38

	C. (株)LSIメディエンス			D. (公財)日本分析センター		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	医学検査費用	8	消耗品費	分析用消耗品、検査試料	6
	消耗品費	分析用消耗品、検査試料	4	雑役務費	医療廃棄物費用	6
	その他	通信運搬費、一般管理費	1	賃金	人件費	2
				その他	孫借料、印刷製本費、諸謝金、旅費、消費税	0
	計		13	計		14
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					☐ チェック	

支出先上位10者リスト

A.								
	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)日本アンチ・ドーピング機構	8011505001508	ドーピングのないスポーツの実現に向け、世界ドーピング防止規則に則り、国内の競技者及び支援要員に対して教育・研修を実施する。 国内及び国際レベルドーピング防止活動を適切かつ円滑に実施するための人材を育成し、ドーピング防止活動を促進する。また、アジア地域のドーピング防止機関における人材育成を実施する。	121	随意契約 (企画競争)	1	100%	

B								
	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)日本アンチ・ドーピング機構	8011505001508	我が国における血液採取によるドーピング検査の実施、アスリート生体パスポート等の検査技術等の確立に資する研究を実施する。	38	随意契約 (企画競争)	1	100%	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							☐ チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	-

ドーピング防止活動推進事業

(前年度予算額: 158,527千円)
29年度予定額: 201,016千円

我が国はこれまでユネスコ「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」を踏まえ、「国の役割」であるドーピングの防止に関する教育・研修・研究を行っており、国際的にも高い評価を受けてきた。

昨今のロシア陸上界の組織的なドーピング疑惑及びオリンピック選手等によるドーピングの発覚等を受け、**世界的規模で、アスリートやサポートスタッフのみならず、一般、特に若い世代への幅広い教育・研修活動及び巧妙化するドーピングの検出手法の開発が課題**となっている。我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域を代表する常任理事国として、RWC2019及び2020年東京大会等の開催国として、**2015年1月改訂の世界ドーピング防止規程及びWADA・IOC等からの国際的な要請に応じ、ドーピングのないクリーンな環境を整備することが求められている。**

我が国において、ドーピングゼロを実現することは、2020年東京大会の成功の鍵であり、更に、**クリーンな日本を世界へ発信し、ドーピングの撲滅を牽引していくことで、2020年を超えて、スポーツ立国としての地位を確固たるものとする。**

ドーピング防止教育事業

日本からドーピングゼロを発信、国民全体が公平で公正なスポーツの価値を共有できる社会へ

【従来】

- アスリート、サポートスタッフへの研修会の実施

2020
に向けて



2020に出場する可能性があるユースへの教育強化

アスリートのみならず、コーチ、親・兄弟等への教育強化（より分かりやすい教材の開発、指導者の養成）
→日本人からドーピング防止規則違反者をゼロに

スクールプロジェクトの実施

初等中等教育から高等教育まで、学校教育課程におけるスポーツの価値教育を促進するため、教材・指導マニュアル開発、モデル校の設定や認定制度導入



ドーピング防止研修事業

ドーピング検査員、医師、薬剤師等の専門家育成によるクリーンなアスリートを守る統合的アプローチ

【従来】

- ドーピング検査員養成講習会実施
→ 検査員の養成

2020
に向けて



ドーピング検査員(DCO)の育成強化：スキル向上

講習会充実・自己学習用アプリ開発・実地研修増
→コミュニケーション能力の強化、多言語能力の強化

国際ドーピング検査員(IDCO)の育成強化：モビリティ向上

→2018平昌、2020東京、2022北京など各大会のコスト↓効率↑
→IDCOのキャリアパス形成



医師、薬剤師等への研修

専門学習用アプリの開発・講習会等の実施
→アスリートの禁止物質のうっかり摂取を防止



ドーピング検査技術研究開発事業

ドーピング検査体制のイノベーション（クリーンなアスリートを守る、精神的・身体的負担のない検査体制の構築）

最先端質量分析技術・機器を利用した検査手法開発

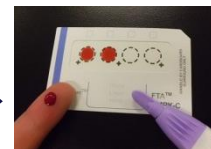
(例: 乾燥血液スポット分析の導入)
→アスリートの精神的・身体的ストレス軽減、検査コスト削減

進化するドーピングに対応できる検出手法の開発

→外因性物質を直接特定する効率的で高質な分析の実現
→新手法（例: Micro Doping）等への対応



研究
開発



2020
東京大会
試行



新しい国際的なドーピング防止体制の構築に向けた議論

- 独立検査機関設置に向けた国際的検討への参画強化
- WADA、IOC等国际機関の議論への参画強化

1 1 - 3「我が国の国際競技力の向上」の施策マップ

施策の実施理由

活動内容

効果

目標

選手強化費の配分をより戦略的・効果的に行う必要

競技団体による選手強化活動への支援

【競技力向上事業】

多方面からの高度な支援を行う必要

選手活動への医・科学、情報等を用いたサポート

【マルチサポート事業】

選手の強化・研究活動拠点の整備、その在り方についての検討が必要

選手の強化・研究活動拠点の整備

【NTC競技別強化拠点事業】

国際競技団体に日本のスポーツ関係者の意向を反映させる必要

国際競技団体等における日本人役員の数を増加させる

【国際情報戦略強化事業】

スポーツの価値、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全世界に広げる必要

Sport for Tomorrowプログラムによるスポーツ国際貢献

【Sport for Tomorrow等推進プログラム】

戦略的・効果的なアスリートの育成・強化

国際競技団体等における重要事項の決定過程における発言力の拡大・強化

国際スポーツ界における日本のプレゼンスの向上

(達成目標1)
トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する

(達成目標2)
オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う

(施策の概要)
今後の夏季・冬季オリンピック競技大会における、それぞれの過去最多を超えるメダル数の獲得や、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞数を目指し、トップアスリートへの支援を行う。また、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献を推進する

平成 26 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 26-11-3)

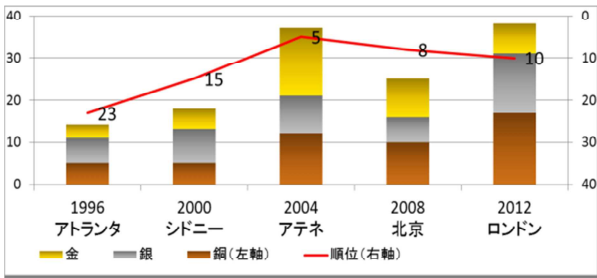
施策名	我が国の国際競技力の向上
施策の概要	今後の夏季・冬季オリンピック競技大会における、それぞれの過去最多を超えるメダル数の獲得やオリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞数を目指し、トップアスリートへの支援を行う。また、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献を推進する。

達成目標 1	トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する。							
達成目標 1 の 設定根拠	アスリートが、オリンピック競技大会やパラリンピック競技大会等の国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸政策について、相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進しなければならない。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	28 年度	
① オリンピック競技大会における金メダル獲得ランキング(位)	夏季：5 冬季：10	－	－	夏季：11	冬季：17	－	夏季：5 冬季：10	－
	年度ごとの目標値	－	－	5	10	－		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、夏期・冬季オリンピック競技大会それぞれで過去最多を超えるメダル数を獲得することが、政策目標として定められている。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	28 年度	
② パラリンピック競技大会における金メダル獲得ランキング(位)	夏季：17 冬季：8	－	－	夏季：24	冬季：7	－	夏季：17 冬季：8	－
	年度ごとの目標値	－	－	17	8	－		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、パラリンピック競技大会における金メダル獲得数の前回大会順位(夏季大会 17 位、冬季大会 8 位)を超えることが、政策目標として定められている。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	28 年度	
① ターゲット・エイジアスリートの発掘・育成・強化を実施する競技団体数	29	－	－	－	－	27	29	－
	年度ごとの目標値	－	－	－	－	－		
	目標値の設定根拠	夏期オリンピック競技種目に対応する国内競技団体の数が 29 である。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	24 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	28 年度	
② トップアスリートへのサポート実施回数 (回)	434	－	－	434	498	578	650	A
	年度ごとの目標値	－	－	450	500	550		

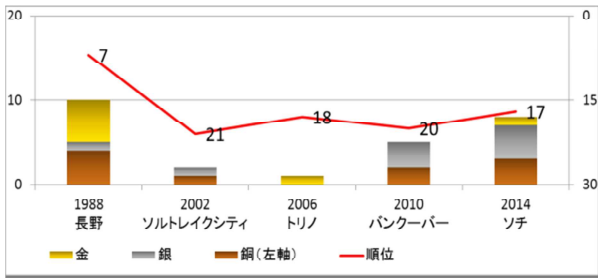
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、我が国のトップアスリートが世界の強豪国に競り勝ち、確実にメダルを獲得することができるよう、サポートを戦略的・継続的に実施することとされている。				
参考指標	基準値	実績値				
	—	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
①オリンピック競技大会における入賞者数ランキング(位)	—	—	—	夏季：8	冬季：13	—
※パラリンピックの入賞者数については、参加者数によって大会ごとに基準が異なり、継続的な指標ではないため記載せず。						

オリンピック・パラリンピック競技大会におけるメダル獲得数及び金メダルランキングの推移

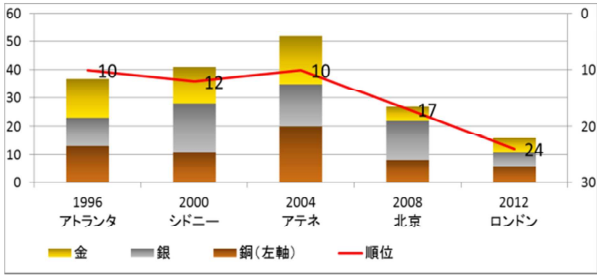
（１）オリンピック競技大会（夏季）



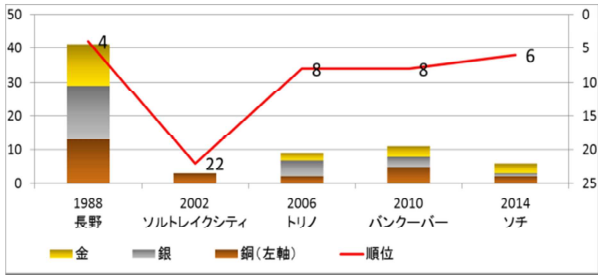
（２）オリンピック冬季競技大会



（３）パラリンピック競技大会（夏季）



（４）パラリンピック冬季競技大会



（出典）文部科学省調べ

達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト (平成 26 年度)	1,369 (1,369)	0	0348
メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業 (平成 26 年度)	2,834 (2,729)	0	0349

パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究 (平成 26 年度)	22 (12)	0	0350
次世代アスリート特別強化推進事 (平成 21 年度)	394 (393)	0	0328
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業 (平成 19 年度)	659 (624)	884	0330
スポーツ仲裁活動推進事業 (平成 23 年度)	21 (33)	21	0332
女性アスリートの育成・支援プロジェクト (平成 25 年度)	413 (413)	378	0344
トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究 (平成 25 年度)	22 (2)	18	0345
競技力向上支援体制の充実 (昭和 43 年度)	17 (17)	16	0333
国民体育大会開催事業 (昭和 30 年度)	412	412	0337
日本オリンピック委員会補助 (平成 2 年度)	2,593	207	0338
日本武道館補助 (昭和 40 年度)	62	62	0339
コーチング・イノベーション推進事業 (平成 26 年度)【再掲】	31	17	0323
関連する独立行政法人の事業			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金 (平成 15 年度)	<5,275>の内数	<13,003> の内数	0340
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費 (平成 15 年度)	0	<92>の内数	0341
独立行政法人日本スポーツ振興センター出資に必要な経費 (平成 26 年度)	12,472 (12,472)	0	0342
達成目標 1 に関する 特記事項	○平成 26 年度においては、競技力向上に係る施策を一層充実（平成 26 年度予算額：9,912 百万円（前年度 2,345 百万円増））させるとともに、同年度から障害者スポーツに関する事業が厚生労働省から文部科学省に移管されたことを受け、オリンピック・パラリンピック競技大会の選手強化を文部科学省において一体的に実施することとなり、従来オリンピック競技のみを対象としていた事業について、パラリンピック競技も対象とするなど、パラリンピック選手の強化に取り組んだ。具体的には、日本パラリンピック委員会への補助を通じた支援の充実、マルチサポート事業におけるアスリート支援、研究開発等のトライアル実施等を行った。 ○平成 26 年度の施策の実施状況も踏まえ、平成 27 年度から、より一層効果的に我が国の国際競技力の向上に資するため、施策の見直し等を行った。具体的には、より戦略的な選手強化の実施に向けて、従来の JOC、JPC への補助事業を見直し、日本スポーツ振興センター（JSC）に資金を一元化するとともに、JSC、JOC、JPC とも連携して選手強化費の配分を行うこととした。また、オリンピック競技とパラリンピック競技の強化・研究活動拠点の機能強化やその在り方について検討するため文部科学省で開催した有識者会議において取りまとめられた最終報告を踏まえ、ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターにおけるオリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進めている。		

	○平成 26 年度事前分析票の成果指標に記載していた「③オリンピック等の国際競技大会においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対する高度な支援（マルチサポート）による支援を受けた競技団体の満足度（%）」については、満足度に関するアンケートが行われなくなり、年度ごとの実績を出せる状況でなくなったため、当該項目を削除した。なお、当該成果指標がなくても、他に設けている成果指標で十分評価を行うことができるものと認識している。
--	---

達成目標 2	オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。							
達成目標 2 の 設定根拠	スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に資するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	－	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	32 年度	
①国際競技大会の招致・開催	国際競技大会（招致）1 大会	2017 アジア冬季競技大会招致実現	2014 世界卓球選手権団体戦招致実現	2015 世界剣道選手権大会招致実現	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致実現	2021 関西マスターズゲームズ招致実現	FIFA ワールドカップ、世界陸上等の大規模国際競技大会の招致実現	A
	国際競技大会（開催）1 大会	世界柔道選手権大会	世界体操競技選手権大会開催	FIFAU19 女子ワールドカップ開催	ISU 世界フィギュアスケート国別対抗戦 2013	2014 年世界卓球選手権大会（団体戦）	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催	
	年度ごとの目標値		1 ※	1 ※	1 ※	1 ※		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な誘致や円滑な開催を目指すこととされている。 ※招致・開催について、それぞれ 1 大会を招致・開催する						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	26 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	32 年度	
②国際競技団体の日本人役員数	78 人（17 人）	－	－	－	－	78 人（17 人）	前年度以上	－
	年度ごとの目標値	－	－	－	－	－		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、国際スポーツ界において活躍できる人材を養成することとされている。※実績値の括弧内はオリンピック競技の団体役員数						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	－	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	32 年度	
① Sport for Tomorrow プログラム事業実施国数・対象者数	－	－	－	－	－	151 か国・地域 52.4 万人	100 か国・地域 1,000 万人	－
	年度ごとの目標値	－	－	－	－	－		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するものであるとされている。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	26 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	32 年度	
②国際的スポーツ人材養成プログラムによる派遣人数	5	2	1	2	2	5	前年度以上	－
	年度ごとの目標値	－	－	－	－	－		

	目標値の 設定根拠	スポーツ基本計画において、スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するものであるとされている。	
施策・指標に関するグラフ・図等			
—			
達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
戦略的スポーツ国際貢献事業 (平成 26 年度)	1,145 (1,060)	—	0347
スポーツ・フォー・トゥモロー等推進 プログラム (平成 27 年度新規)	—	1,225	新 27-0037
国際競技大会情報ネットワーク形成支 援事業 (平成 24 年度)	62 (63)	62	0331
2019 年ラグビーワールドカップ普及 啓発事業 (平成 24 年度)	15 (15)	34	0343
国連ジュニアスポーツリーダー研修事 業 (平成 25 年度)	16 (17)	16	0346
ドーピング防止活動推進事業 (平成 18 年度)	210 (202)	169	0334
世界ドーピング防止機関等関係経 (平成 13 年度)	24 (14)	24	0335
世界ドーピング防止機構拠出金 (平成 14 年度)	146 (146)	165	0336
競技者・指導者等のスポーツキャリア 形成支援事業 (平成 22 年度)	72 (62)	0	0329
達成手段 (法令改正・税制措置)			
名 称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
平成三十二年東京オリン ピック競技大会・東京パラ リンピック競技大会特別 措置法(第 189 回国会にて 成立)	平成 3 2 年 (2 0 2 0 年) に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に資するため必要な特別措置について定めるもの。		競技スポーツ 課
平成三十一年ラグビーワ ールドカップ大会特別措 置法(第 189 回国会にて成 立)	平成 3 1 年 (2 0 1 9 年) に開催されるラグビーワールドカップ大会の円滑な準備及び運営に資するため必要な特別措置について定めるもの。		競技スポーツ 課
達成手段 (諸会議・研修等)			
名 称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
オリンピック・パラリンピ ック教育に関する有識者 会議 (平成 26 年度)	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功のため、オリン ピック・パラリンピックに関する理解・関心を高めるとともに、異文化理 解や国際理解、多様性の尊重、ボランティア精神の醸成やマナーの向上に つながるオリンピック・パラリンピック教育を全国各地で展開する必要が ある。その基本的な考え方や具体的な内容・手法について検討を行うため、 文部科学副大臣 (スポーツ担当) の下に有識者会議を開催する。		競技スポーツ 課

関連する独立行政法人の事業			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金 (平成 15 年度)	<5,275>の内数	<13,003> の内数	0340
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費 (平成 15 年度)	0	<92>の内数	0341
独立行政法人日本スポーツ振興センター出資に必要な経費 (平成 26 年度)	12,472 (12,472)	0	0342
達成目標 2 に関する 特記事項	—		

施策に関する評価結果			
目標達成度合い の測定結果	目標超過達成／目標達成／ <u>相当程度進展あり</u> ／進展が大きくない／目標に向かっていない		
総括的な分析	必要性	項 目	説明・根拠
		広く国民にニーズがあるか。国民の利益に資する施策か。	オリンピック等の国際競技大会での日本人の活躍は国民に大きな感動を与え、その結果には非常に大きな関心が寄せられている。 スポーツ活動は、本来、各個人が自主的に行うことが基本であるが、オリンピック競技大会をはじめとした国際競技大会等に出場するトップアスリートについては、 ①オリンピック競技大会などの国際競技大会は国別に競い合われていること ②出場者は、地方又は企業としての代表としてではなく、国の代表として出場するという色彩が強いことから、国として育成、強化を支援する必要性が高い。また、大規模かつ多分野横断的な対応を要するため、国の施策によってでなければ施策目標を達成するのは難しい。 マルチサポート事業や、ターゲットエイジの育成は政策目標である我が国の国際競技力の向上に直結する事業であり、オリンピック等の国際大会で好成績を残すための達成手段として必要といえる。 また、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムは、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致の際に掲げた国際公約の一つであり、国際交流関係団体等と連携を図りながら、事業を進める必要があることから、国が総合的に推進していく必要がある。
		国が実施しなければ、施策目的を達成できないか。	
	効率性	明確に政策目標の達成手段として位置付けられるか。	
		施策の実施は、その目的に即して必要なものに限定されているか。	政策目標の実施に当たって、いずれの施策も必要不可欠な物であり、どの施策が欠けても目標である国際競技力の向上を実現することは困難である。 例えば、「競技力向上タスクフォース」を設置し、

		他の施策との重複はないか。	2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向け、競技力向上事業をはじめとする選手強化事業の進め方を検討するなど、効率的なアスリートの支援を実施している。 競技別強化拠点事業において、トップレベルの競技者が同一の活動拠点で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行えるよう地方自治体との連携も推進している。 様々な角度から競技力向上にアプローチをしているが、施策の重複はなく施策が相互に関連して競技力の向上に資する体制が構築されているといえる。 また、他省庁や地方自治体、民間団体等との連携については、例えばスポーツ・フォー・トゥモローにおいては、文部科学省、外務省、J S C、J O C、J P C等の関係団体によりコンソーシアムを設立し、関係団体間の連携強化を図っている。
	有効性	施策の実施に当たって他の手段・方法が考えられる場合、それと比較してより効果的に実施できているか。	トップアスリートの競技力向上のためのトレーニング環境の確保は、国際競技力の維持・向上に必要な不可欠である。 さらに、選手の強化・支援を展開していく際には、日頃の練習をいかに良質なものとするかが重要である。有識者からなる「ロンドンオリンピック検証チーム」の報告書では、マルチサポート事業等の取組は良質な練習や最高レベルのトレーニングを行うことについて効率的に機能していると評価されており、この取組は東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて継続、発展を続けていくべきものである。
		施策実績は目標に見合ったものか。	我が国の国際競技力向上を図るため、基盤的なトレーニング環境の確保に加え、多方面からの戦略的・重点的な支援を実施することは有効かつ効果的であるといえる。 また、スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に資するなど、我が国の国際的地位の向上にもきわめて重要な役割を果たすものである。
		活動指標の実績が成果指標の実績に反映されているか。	文部科学省、外務省、J S C、J O C、J P C等の関係団体により設立したスポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムにおいて、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムにおける各国からのスポーツに関する要望に迅速かつ効果的に対応できる体制を構築している。 施策の実績は目標とかけ離れることなく、実績に基づいた適切な施策目標となっている。また、活動指標はそもそも成果指標につなげるべく設定されており、その上で、年度ごとに振り返りを実施し、活動指標の実績を成果指標の実績に反映させるプロセスを繰り返している
施策に係る問題点・今後の課題		次期目標・今後の施策等への反映の方向性	具体的な内容 (概算要求・機構定員要求・法令改正・税制改正要望等)
①オリンピック・パラリンピックにおけるメダル獲得数の更なる向上		スポーツ基本計画に記載されているメダル獲得目標を達成できるよう、我が国の国際競技力向上に資する取組を一層推進する。	<新規要求・拡充事業（同額も含む）・ハイパフォーマンスサポート事業（新規） 平成 28 年度概算要求額：4,000 百万円

		・競技力向上支援体制の充実 平成 28 年度概算要求額：22 百万円 ・NTC 競技別強化拠点施設活用事業 平成 28 年度概算要求額：911 百万円 ・女性アスリートの育成・支援プロジェクト 平成 28 年度概算要求額：450 百万円 ・ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 平成 28 年度概算要求額：200 百万円
②2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ 2019 の確実な開催	左記大会の確実な開催に向け、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの国内外への展開を図るとともに、関係機関等との連携を一層深めながら大会開催準備を進める。	<新規要求・拡充事業（同額も含む）> ・オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業（新規） 平成 28 年度概算要求額：300 百万円 ・スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム 平成 28 年度概算要求額：1033 百万円 ・国際情報戦略強化事業 平成 28 年度概算要求額：100 百万円 ・2019 ラグビーワールドカップ普及啓発事業 平成 28 年度概算要求額：45 百万円

施策の予算額・執行額						
(※政策評価調書に記載する予算額)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度要求額	
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	15,820,629 ほか復興庁一括 計上分 0	16,469,333 ほか復興庁一括 計上分 0	20,147,296 ほか復興庁一括 計上分 0	25,447,719 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
		20,806,432 ほか復興庁一括 計上分 0	13,017,933 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	繰越し等	594,605 ほか復興庁一括 計上分 0	260,474 ほか復興庁一括 計上分 0			
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
		合 計	37,221,666 ほか復興庁一括 計上分 0	29,747,740 ほか復興庁一括 計上分 0		
			<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 【千円】		36,445,657 ほか復興庁一括 計上分 0	29,279,967 ほか復興庁一括 計上分 0		
			<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）					
	名 称	年月日	関係部分抜粋			
安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成 27 年 2 月 12 日	(オリンピック・パラリンピック) その同じ年に、私たちは、オリンピック・パラリンピックを開催いたします。 必ずや成功させる。その決意で、専任の担当大臣の下、インフラ整備からテロ対策まで、多岐にわたる準備を本格化してまいります。 スポーツ庁を新たに設置し、日本から世界へと、スポーツの価値を広げます。子供も、お年寄りも、そして障害や難病のある方も、誰もがスポーツをもっと楽しむことができる環境を整えてまいります。				
「日本再興戦略」改訂 2014	平成 26 年 6 月 24 日	第二 二. テーマ 4－②（３）① 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿のほか、2019 年ラグビーワールドカップ日本開催をはじめとする他の国際大会等の開催により、各地域に国内外から人々を誘客する。 ・ スポーツ立国を目指し、国際競技力の向上、生涯スポーツ社会の実現、スポーツによる健康づくり等を推進する。				
IOC 総会（ブエノスアイレス）総理発言	平成 25 年 9 月 7 日	敬愛する IOC 委員の皆様へ申し上げます。 2020 年に東京を選ぶとは、オリンピック運動の、一つの新しい、力強い推進力を選ぶことを意味します。 なぜならば、我々が実施しようとしている「スポーツ・フォー・トゥモロー」という新しいプランの下、日本の若者は、もっとたくさん、世界へ出て行くからです。				

		学校を作る手助けをしましょう。スポーツの道具を提供しましょう。体育のカリキュラムを生み出すお手伝いをするでしょう。 やがて、オリンピックの聖火が 2020 年に東京へやってくる頃までには、彼らはスポーツの喜びを、100 を超す国々で、1000 万にんなんとする人々へ、直接届けているはずなのです。
スポーツ基本計画	平成 24 年 3 月 30 日	第 3 章 今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備 政策目標 国際競技力の向上を図るため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築やスポーツ環境の整備を行う。その結果として、今後、夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞者数の実現を図る。これにより、オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、夏季大会では 5 位以上、冬季大会では 10 位以上をそれぞれ目標とする。 また、パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、直近の大会（夏季大会 17 位（2008／北京）、冬季大会 8 位（2010／バンクーバー）以上をそれぞれ目標とする。 5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進 政策目標 国際貢献・交流を推進するため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。 6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上 政策目標 スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上を目指し、競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備するとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図るほかスポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		
—		

有識者会議での指摘事項	○「達成目標 1 に「オリンピック競技大会における入賞者数ランキング」「パラリンピック競技大会における入賞者数ランキング」を成果指標として設定していただきたい。」（宮嶋泰子委員） ○「達成目標 2 の指標「国際競技大会の招致・開催」に関して、招致・開催の日本の戦略性が見えるように指標等を検討していただきたい。」（宮嶋泰子委員） ○「達成目標 2 に関して、Sports for Tomorrow による対象国の子供たちの変化まで、指標や目標を設定するなどして、評価していただきたい。」（湯浅真奈美委員）
-------------	---

主管課（課長名）	スポーツ・青少年局 競技スポーツ課（先崎卓歩）
関係課（課長名）	スポーツ・青少年局 スポーツ青少年企画課（永山裕二） スポーツ・青少年局 スポーツ振興課（森岡裕策）